

一人当たり所得を地域別にどう捉えるか

日本銀行調査統計局 南貴大・藤原裕行

都道府県別の「一人当たり所得」には、①「毎月勤労統計調査」(統計調査)、②「県民経済計算」(加工統計)、③「市町村税課税状況等の調」(税務データ)など、様々なデータが存在する。これら指標を利用する際には、どのような人のどのような所得を捉えているかという定義や対象範囲の違いを正しく理解したうえで、分析目的に応じて適切に使い分けることが大切である。

すなわち、統計調査としては、月次の賃金動向を把握するための動態統計である毎月勤労統計調査(厚生労働省)や、年次の賃金構造を明らかにするための構造統計として、毎月勤労統計調査より詳細な区分で集計されている賃金構造基本統計調査(厚生労働省)がある。ただし、両者ともサンプル調査であるため、地域別の結果には相応の誤差が含まれている点には留意が必要である。

次に県民経済計算では、「一人当たり雇用者報酬」や「一人当たり県民所得」が公表されている。前者には企業が負担する社会保険料等が、後者にはさらに企業所得等が含まれている点で、上記の統計調査とは所得の範囲が異なる。

最後に、税務データである市町村税課税状況等の調(総務省)は、住民税の非納税義務者分が含まれていないほか、「給与所得控除額」等が所得から除かれているといった留意点はあるが、給与以外の個人事業主の所得や年金等広い範囲の所得を含んでいる。また、納税義務者に対して悉皆的に把握できる統計であるうえ、かなり長期の時系列データを使用できるというメリットもある。

以上の整理を踏まえ、本稿では、税務データを中心に一人当たり所得の地域間比較について考察した。具体的には、都道府県別の一人当たり課税対象所得の長期的な推移をみると、1980年と1990年を比較すると、東京、大阪、愛知の大都市圏と地方圏の差が広がった一方、2000年から足もとにかけては、東京都が他の大都市圏の地域と比べても、目立って高い水準となっており、東京とその他の道府県の差が広がる傾向などがみられた。

※ 本稿の中で示された内容や意見は、日本銀行の公式見解を示すものではない。

参考文献

南貴大、藤原裕行(2017)「1人当たり所得を地域別にどう把握するか」 統計 2017年5月号『統計を深く知る』日本統計協会